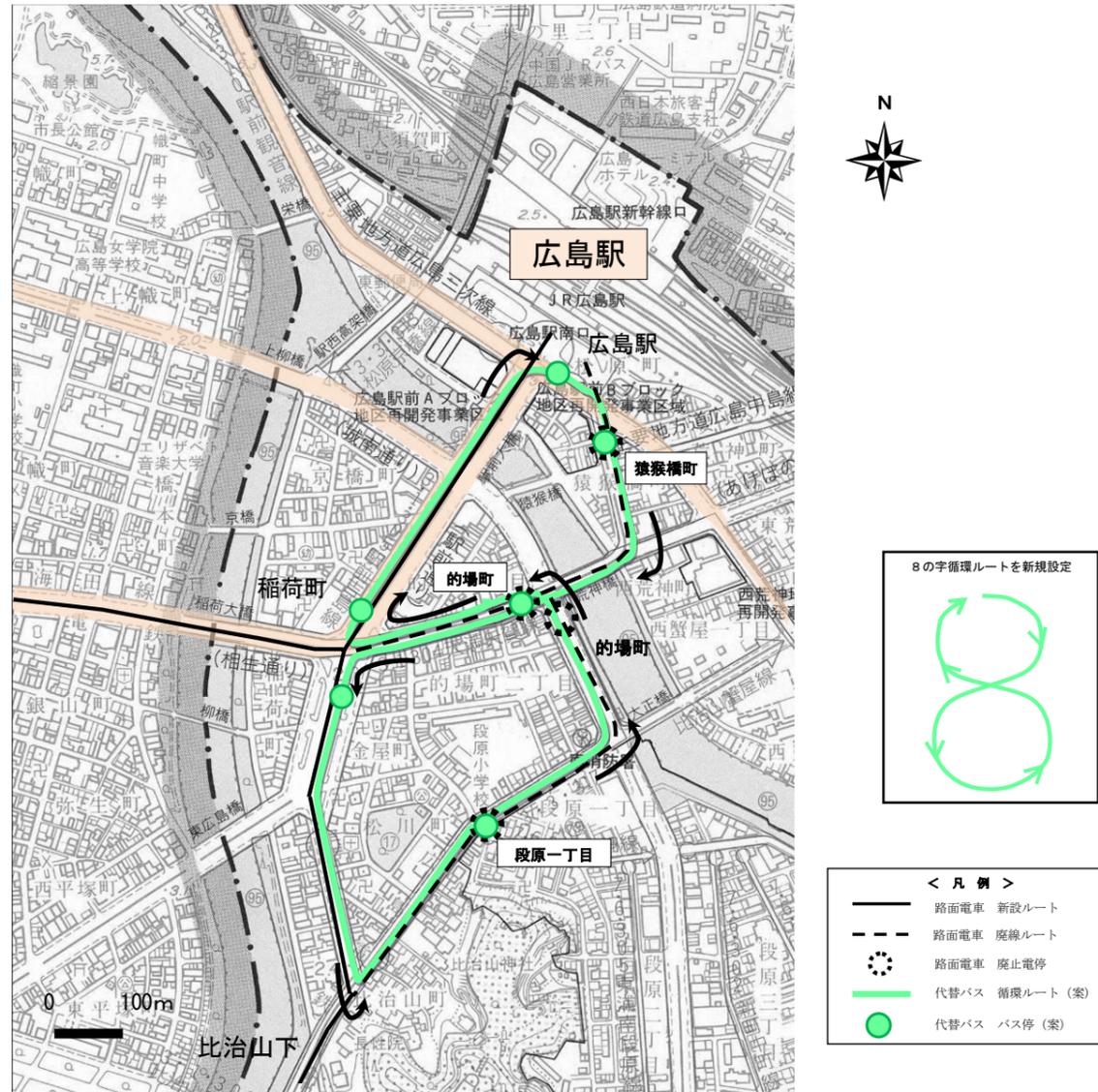


5 駅前大橋ルートでの再整備案における対応案

(1) 廃線区間の公共交通の利便性の確保案

廃線区間の代替交通については、次のような循環バスの運行を検討します。



※ 循環バスは路面電車の代替交通として運行することから、運賃については、路面電車の運賃と同額とし、路面電車と指定された電停で乗り換えた場合は、追加運賃を徴収しないこととします。
また、循環バスの運行頻度については、路面電車比治山線のサービス水準程度を確保します。

図-5-1 廃線区間の代替交通ルート案

(2) 廃線区間の地域活性化策の検討

ア 地元商店街の活性化策の検討

地元商店街の意見を聴きながら、以下のような既存の支援制度を活用し、商店街の活性化に向けて検討します。

- ・ 商店街等活性化支援アドバイザーの派遣
- ・ 商店街活性化事業の補助

イ 広島駅南口周辺における歩行者ネットワーク整備の検討

路面電車の駅ビル接続により、自由通路と同一レベルで接続可能になる2階レベルを主動線として、南口広場を中心にA・B・Cブロック及び広島東郵便局方面へのペデストリアンデッキの整備を検討します。

また、B・Cブロック間や、Bブロックから猿猴橋町方面への接続も検討することにより、南口周辺の歩行者ネットワークを構築し、回遊性の向上を図ります。

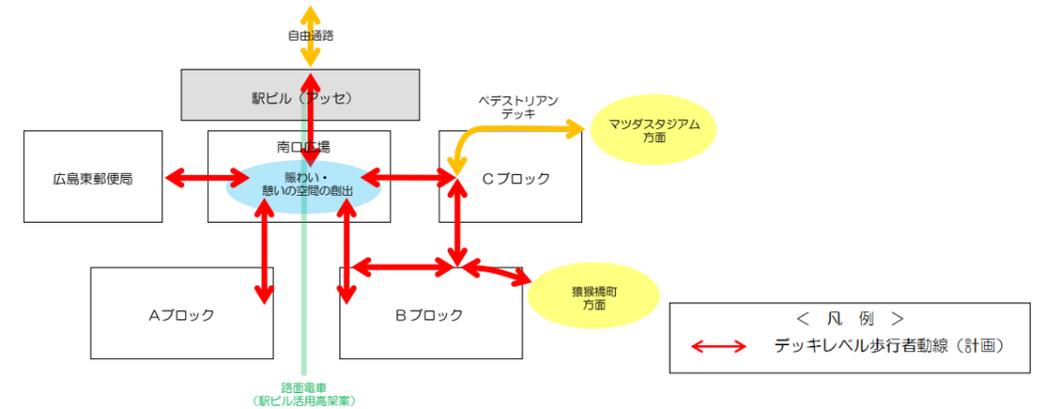


図-5-2 駅ビル活用高架案 主動線図

ウ 廃線敷の利活用の検討

路面電車のルートを変更し、既存路線の一部を廃線にする場合に生み出される、路面電車の走行空間（幅員：約6m）について、他の用途として活用できる空間として検討します。

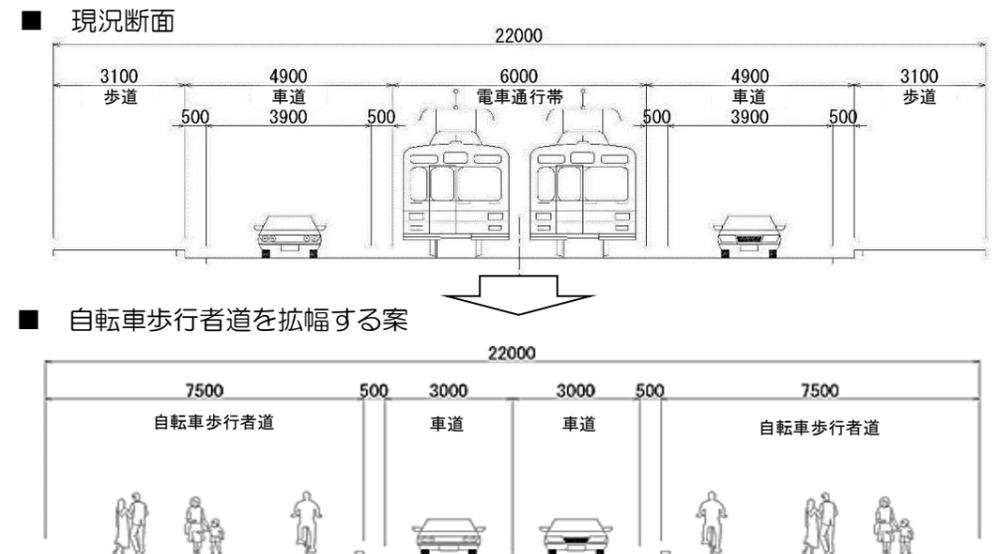


図-5-3 廃線により生じる空間の再整備例（猿猴橋町付近）